





# 犯罪被害者への思いと募金へのお願い!

かがわ被害者支援センターは、「支援を必要とされている被害者やご家族等の方々が少しでも元の生活に戻れるよう、傍にいてそっと背中を押してあげたい。」との思いのもと、電話相談、面接相談を入り口とする各種の支援活動を行っています。また、「被害者支援講演会」や「被害者支援パネル展」を開催して、犯罪や交通事故のない社会の創造、犯罪被害者への配慮や思いやりの心を訴える活動も行っています。

募金目標額

75万円

集まった募金は、これらの活動のために使います。ぜひ、あなたの力を貸してください。



## 相談室

電話相談、面接相談、法律相談、カウンセリングなど被害者等に寄り添う活動を行っています。



## 被害者支援講演会

犯罪被害者の置かれている現状と支援の必要性について理解を深めるため、「被害者支援講演会」を開催しています。



## 被害者支援パネル展

一人でも多くの方に犯罪被害者支援を知っていただくために、パネル展や広報紙の発行等、広報啓発活動を行なっています。

ご協力をいただける方は、下記の振込取扱表で、

令和6年1月1日(月)~3月31日(日)までの期間で振り込みをお願いします。

共同募金への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この払込書は、ATMでは使用できません。
- ・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。